

所管部課	市民環境部 環境対策課		部長	田村 美砂	
件名	東大和市公共建築物環境配慮整備方針について				
	区分		1 審議事項	<input type="radio"/>	2 報告事項
関係事項	条例規則				
	部課機関				
<p>1. 要 旨</p> <p>令和4年3月に策定した第四次東大和市地球温暖化対策実行計画に基づき、公共建築物の建築及び修繕等を行う際に、環境に配慮した設備等の導入に係る市としての方針の策定に向けて、主な関係部署と検討を進めてきた。この度、目指すべき省エネ及び再エネ性能について市としての考え方をまとめた「東大和市公共建築物環境配慮整備方針」を策定したことから報告するものである。</p> <p>(1) 本方針の対象範囲 市の公共建築物(非住宅)の建築及び修繕等</p> <p>(2) 主な内容</p> <p>①目指すべき環境性能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省エネ性能 建築物の床面積や行為(建築及び修繕等)の内容により、定められている省エネ基準への適合等(ただし、照明器具のLED化及び方針内にて定めた「各設備の技術的項目についての検討」はすべての公共建築物共通) ・再エネ性能 床面積2,000㎡以上の公共建築物の建築及び修繕等の際に導入可能な出力の太陽光発電設備設置の検討 <p>②省エネ・再エネ活用に向けた技術的項目</p> <p>(影響及び効果)</p> <p>第四次東大和市地球温暖化対策実行計画の趣旨を踏まえた、環境配慮整備方針を定め、取組を推進することで、計画目標値の達成及び脱炭素社会の実現に寄与できる。</p>					
<p>2. 経 過 (現時点に至るまでの経過)</p> <p>令和4年 3月15日 第1回 検討会 参加：環境課(環境対策課)、公共施設等マネジメント課、総務管財課、都市計画課(都市づくり課)、建築課</p> <p>令和4年 4月 7日 第2回 検討会 参加：環境対策課、公共施設等マネジメント課、都市づくり課、建築課</p> <p>令和4年 4月12日 第3回 検討会 参加：環境対策課、建築課</p> <p>令和4年 4月15日 第4回 検討会 参加：環境対策課、公共施設等マネジメント課、都市づくり課、建築課</p> <p>令和4年 4月22日 第5回 検討会 参加：環境対策課、公共施設等マネジメント課、都市づくり課、建築課</p> <p>令和4年 5月 9日 第6回 検討会 参加：環境対策課、公共施設等マネジメント課、都市づくり課、建築課</p>					
3. 留意事項 (問題点等)					
4. 主管部処理案 (検討結果等)					
庁議終了後、職員への周知を行いたい。					
5. 審議結果					

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。